# <u> 国立高度専門医療研究センター機能の強化</u>

## 国の医療政策と一体となって 我が国の医療を牽引、世界の保健医療の向上に貢献

- ◆医療政策を牽引
- 〇臨床研究の推進
- 〇医療の均てん化
- 〇政策提言

- ◆連携強化
- ○独法のメリットを有効活用し、 国内外の関係機関と連携を 強化

### 非公務員型独法化し、迅速な成果の達成を目指す

## 優秀な人材の獲得

- ・世界トップクラスの海外流 出した研究者の獲得や外 国人研究者の幹部登用が 可能
- ・より優秀な医師の確保が 可能

#### 現状の問題点

→国家公務員法・給与法 等により外国人幹部の 登用や給与体系に制限

### 研究等の資金ルート の拡大

・産業界等からの寄付金の 受入が可能

### 研究成果の実用化の 推進

- ・産業界等との人材交流による研究体制の強化
- ・企業等参加による ベンチャー企業の立ち上げ が可能

## 臨床研究・高度医療への柔軟・迅速な 対応

・自由度の高い取組が可能 となり柔軟・迅速な対応を 実施

#### 現状の問題点

→昭和23年の閣議決定 により外部資金の受入 の抑制

#### 現状の問題点

→国家公務員法により産 業界等との人材の交流 に制限

#### 現状の問題点

→厚生労働省の施設等 機関であるため本省の 関与等階層的な対応

国立施設としての制約

## 独法化後に目指す方向と主な課題

## 目指す方向

- 我が国においては、世界に例を見ない、 急速な少子高齢化が進行しており、国民本 位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開 が求められている。
- こうした中で、国がその責務を効果的、 効率的に果たせるよう、国立高度専門医療 研究センターには、<u>高度先駆的医療の開発</u> やその普及等により、<u>我が国の研究、医療</u> 水準を向上させ、国際保健の向上に寄与す ることで、<u>医療政策を牽引していく拠点</u>とな ることが求められている。
- このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の機関と連携し、持てる資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関して、国際水準の成果を継続して生み出していくべきである。

## 主な課題

## I 安定的な財政基盤の確保

- 1. 財務基盤の安定強化を図るための 「長期債務の処理」
- 2. 研究開発型独法として安定的・継続的経営 のため「<u>運営費交付金等の確保</u>」

## Ⅱ 適切・安定的な運営体制の確立

- 1. 研究開発型独法として適切な運営に取り組むための「中期目標・計画の策定」
- 2. 安定的な運営に向けた経営企画部門の強化 を目指す「**運営組織の再構築**」

## Ⅲ 研究・診療機能の充実強化

- 1. 基礎研究から臨床への実用化等臨床研究の 推進のための「<u>研究体制の充実強化</u>」
- 2. 研究機能の強化と連動した先駆的医療等の 提供のための「診療体制の充実強化」